

実績報告書

届出者	住所	大阪府藤井寺市岡1-1-1	氏名	藤井寺市 藤井寺市長 國下 和男
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		地方自治法に基づき、住民の日常生活に関する事務及び事業を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	5,247 t-CO ₂	5,162 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	6,078 t-CO ₂	5,960 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3 %	1.7 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	2 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>平成28年度は平成27年度比1.7%減となったことから、来年度も今年度に引き続き、目標の3%削減を達成できるよう、さらなる職員の意識向上を図るとともに今後も一層の環境配慮行動に努めてまいります。</p>	
--	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

市長を本部長とする、藤井寺市「地球温暖化対策推進実行計画」推進本部を設置。

実績報告書

届出者	住所	大阪府大東市寺川3丁目12番1号	氏名	株式会社フレンドリー 代表取締役 後藤 政利
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		飲食店の経営・運営を行っており、近畿2府4県で77店舗、大阪府下で57店の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	8,427 t-CO ₂	8,116 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	9,453 t-CO ₂	9,077 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %
	レ	削減率(原単位ベース)	3 %	-7.5 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	-7.2 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(大阪府内の店舗売上高)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>28年度は、ハード面については旧設備を順次効率の良い省エネ機種への変更を行なっております。また、ソフト面においては、BEMS導入店においては、引き続きエネルギー見える化に基づき、ON、OFFの取り組みの実施の結果、原単位ベースでは7.5%悪化した実排出量は8,427 tから8,116 tに削減する事ができた。今後も引き続き、省エネポスター等による啓蒙活動の継続。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 全社的な温暖化対策として、省エネ委員会で省エネ対策と並行し継続検討する。
-

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町1-3-2 内幸町東急ビル7階	氏名	株式会社ブロードバンドタワー 代表取締役会長兼社長 藤原 洋
特定事業者の主たる業種		37通信業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		データセンター事業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	3,167 t-CO ₂	3,444 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,723 t-CO ₂	4,057 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	0 %	0 %	0 %	0 %
	レ	3 %	0.2 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	-0.1 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (IT電力量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

サーバーラックの搭載状況に応じて各空調機の温度設定の見直しを行った。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 毎月、用途別電力量およびPUE等を集計し、関係部門での共有をしています。
 - ・ 省エネ対策事例は、部門内で共有し、他サイトへ展開できるようにしています。
-